パート労働者活躍企業診断サイト パート労働者活躍企業宣言サイト

利用者マニュアル



Ver1.0版 2016年6月10日

目次

1, はじめに

	1-1.	このマニュアルについて	Ρ,4
	1-2.	パート労働者活躍企業診断サイトとは	P,5
	1-3.	診断サイトの「おためし診断」と「本診断」について	Р,6
	1-4.	パート労働者活躍企業宣言サイトとは	P,7
	1-5.	パートタイム労働者活躍推進企業表彰について	P,8
	1-6.	診断サイトにおけるパートタイム労働者の3つのタイプ	Р,9
	1-7.	3つのタイプのどれに当てはまるのか?①	P,10~13
	1-8.	3つのタイプのどれに当てはまるのか? ^②	P,14~17
	1-9.	企業診断~宣言までの流れ	P,18
2,	おため	Dし診断	
	2-1.	おためし診断とは	P,20
	2-2.	おためし診断の流れ・・・・・	P,20~22
3.	新規弩	は録(フーザー登録)	
-,	3-1		P 24 25
	5 1.		1,2125
4,	ログイ	ン	
	4-1.	ログインの流れ	P,27
	4-2.	アカウントID・パスワードを忘れたとき	P,28 29
	4-3.	登録したメールアドレスを忘れたとき	P,30
5,	企業診	断(マイページ)	
	5-1.	企業診断とは	P,32
	5-2.	企業診断の流れ	P,32~35
	5-3.	診断結果を印刷する	P,36 37
	5-4.	マイページについて	P,38~40
6,	宣言		
	6-1.	宣言をする前に・・・・・	P,42
	6-2.	宣言の流れ・・・・・	P,43~47
	6-3.	宣言内容を再編集する	P,48 49
7,	よくあ	5るご質問	
,	7-1.	パート労働者活躍企業診断サイト~編	P,51~56
	7-2.	パート労働者活躍企業宣言サイト 編	P,57 58

1. はじめに

1,はじめに 1-1. このマニュアルについて

- このマニュアルは厚生労働省が運営するパート労働者活躍企業診断サイト・パート労働者活躍企業
 宣言サイトをはじめてお使いになる方が、迷わずに操作できることを目指して作成しています。
- このマニュアルについて、ご質問、ご意見、ご要望がありましたら、下記URLのお問い合わせ フォームよりご連絡下さい。

【お問い合わせフォームURL】 https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/inquiry/

※本マニュアルの画面サンプルは2016年6月現在のものです。

1-2. パート労働者活躍企業診断サイトとは

パート労働者活躍企業診断サイトは、独自の診断機能を利用することで自社のパートタイム労働者の活 躍推進の取組状況や同じ業界内(同業種、同規模等)での位置づけ等を把握する事ができるサイトです。 診断結果はレーダーチャートと共に示され、改善に向けたアドバイスや参考となる企業の取組事例も見 ることができます。



診断結果サンプル画面

イフ3:株式会社	*** (本社) Rusr-トタイムの働き			AN-UERS DET
全事業所との比較	同規模の企業との比較	同業種の企業との比較		
		=-DORROHES'D	un anna a	過去の診断結果・
	1.1	1841-005-208		
	1.9 1.9463,557-55.4 1.9-9309-09/23	2.84 1.890	WIR CALCOUNT	

1, はじめに

1-3. 診断サイトの「おためし診断」と「本診断」について

診断サイトには「おためし診断」と「本診断」という2つの診断メニューがあります。おためし診断は 会員登録をせずに受けることができますが、診断結果を他業者と比較したり改善の為のアドバイスを見 るなど、診断サイトにある多くの機能が使用できません。全ての機能を使用する為にも、診断サイトへ の登録をおススメします。

診断サイト機能一覧	おためし診断	本診断
診断結果の得点率 ・義務履行状況表の確認	\bigcirc	0
全事業所との比較	×	0
同業種の事業所との比較	×	0
同規模の事業所との比較	×	0
義務違反及び努力義務の水準に達しない項目の確認	×	0
アドバイスを見る	×	0
過去の診断結果を見る	×	0
診断結果を印刷する	×	0

「おためし診断」結果サンプル

		and a group of					
- トタイム労働	は者の雇用管理 診開	新結果					
イプ1			診験の統さをする	61916			
全事業所との比較	同葉種の事葉所との比較	同規模の事業所との比較					
法定を上回る時	取組の実施状況	1					
	1 98400	417-201					
	* ###121-15/#	2.84					
			1				
	man	1 Parlian Car	-024				
				1	-		
		20			N	+>=+1	診底では使用できたい機能のコンニンルです
	1.81/82-9282	* 3.800 *******				わ試し	必め には使用 にさない機能& コノテノツ じり
	5. 215AU	14.852					
	回答した内容は新規登録する。	とご確認いただくことが可能です			1 1		
					11		
得点率·義務履	行状況表						
		11551	- は義務追反の頃	かおります	11		
		診断した事業所の状況			11		
9野	全事業所平均の標点率 (タイブ1)	診断した事務所(タイプ1)	東松道反 - ⁹	り読程の	1		
1.労働条件の相示・説明		100% (30/30)	0 10 10	FEI FEI	11		
2.탑会		85.71% (60/70)	4 課目 0	REI .	/ ,		
3.教育訓練等の能力開発		50% (30/60)	1 38 [] 0	10			
人事評価・キャリアアッ	7 .	65% (65/100)	0 項目 0	ALL .	1		
5.正社員転換推進編書		87.5% (35/40)	1 項目 0	-			
		33.33% (10/30)	3 30 11 0	ALL	1		
・ワーク・ライフ・バラン	z -	100% (70/70)	0項目 0	ALL .	-		
8.戦場のコミュニケーショ		76.92% (50/65)	1 開日 0	REI .	1		
上分野(総信広事)	(m)	74.81%	10 瀬田 0	8	1.1		
	アドバイスを見る	事例を見る					
L	▲こちらをクリック.	▲C568009	2		1		
			0.0220002020		1		
義務運反及ひ勞	刀義務の水準に達しな	い項目の内容につい	てほごちら		1		
	回答した内容は新規登録する。	とご確認いただくことが可能です					
				_			
	新規管部	剥はごちら					

1-4. パート労働者活躍企業宣言サイトとは

パート労働者活躍企業宣言サイトは、パートタイム労働者の活躍推進のため、自社で行っている雇用管 理改善の取組や、その特徴・工夫点、今後の取組方針・取組内容などを自主的に発信(宣言)できるサ イトです。

企業の方は宣言サイトで宣言することにより、パートタイム労働者の活躍に向けて取り組む企業として、 自社を広くPRできます。

パートタイムで働いている方、パートタイムで働くことを希望している方なども、宣言企業の取組を検 索し、働いている企業や働きたいと思う企業の取組を知ることができます。



1, はじめに

1-5. パートタイム労働者活躍推進企業表彰について

厚生労働省では、平成27年度より宣言サイトで宣言した企業の中より他の模範となる、パートタイム労 働者の活躍推進に取り組んでいる企業などを表彰してします。

表彰の趣旨と目的

パートタイム労働者の働きや貢献に見合った正社員との均等・均衡待遇を推進し、パートタイム労働者 がいきいきと働くことができる職場環境を整備するためには、パートタイム労働者の雇用管理の改善に 向けた企業の自主的な取組が重要です。

このため、厚生労働省では、平成27年度より、「パートタイム労働活躍推進企業表彰」を創設しました。 この表彰制度は、他の模範となる、パートタイム労働者の活躍推進に取り組んでいる企業などを表彰し、 これを周知することで、企業の取組を促進することを目的としています。

● 受賞のメリット

受賞企業の取組事例は、事例集としてとりまとめ、厚生労働省が委託運営する「パート労働ポータルサイト」でも公開するなど広く発信していきます。

受賞企業には付与されるシンボルマークを名刺や商品などに表示することにより、企業のイメージアップや、パートタイム労働者等の優秀な人材確保が期待されます。



1, はじめに 1-6. 診断サイトにおけるパートタイム労働者の3つのタイプ

診断サイトではパートタイム労働法等に基づいたパートタイム労働者の雇用管理が行われているかの診 断を行うため、パートタイム労働者の職務内容、人材活用の仕組みや運用等により、パートタイム労働 者を3つのタイプに区分して診断します。

診断サイトで診断を受ける際は、以下のタイプから最も当てはまるものを選択して診断を開始してくだ さい。事業所に複数のタイプのパートタイム労働者がいる場合は、それぞれのタイプごとに診断してい ただくことができます。

タイプの判別方法については、1-7,1-8をご参照下さい。

タイプ1

通常の労働者と同視すべきパートタイム労働者

- 職務の内容(業務内容及び責任の程度)が正社員と同じ
- 人材活用の仕組みや運用等(人事異動等(転勤、職務内容・配置の変更)の有無及び範囲)
 が正社員と同じ

タイプ2

通常の労働者と職務の内容が同じパート

- 職務の内容(業務内容及び責任の程度)が正社員と同じ
- 人材活用の仕組みや運用等(人事異動等(転勤、職務内容・配置の変更)の有無及び範囲)
 が正社員と異なる

タイプ3

通常の労働者と職務の内容も異なるパートタイム労働者

• 職務の内容(業務内容及び責任の程度)が**正社員と異なる**

1, はじめに 1-7. 3つのタイプのどれに当てはまるのか? ①

職務の内容の比較

パートタイム労働者の職務の内容(①業務の内容と②業務に伴う責任の程度)が通常の労働者と同じか どうかの判断は、次のステップに沿って判断してください。

【①業務の内容の判断】

STEP1,業務の内容は実質的に同じですか?

※ここでの比較は、「実質的」に同じかどうかを判断するものであり、個々の作業が異なるからといって直ちに業務の内容が異なるとはならないので注意が必要です。

パートタイム労働者と通常の労働者の業務の種類(職種)を比較してください。 例えば、販売職、管理職、事務職、製造工、印刷工など従事する業務の種類が同じかどうかを 判断してください。



STEP2,業務内容の中で、中核的業務は同じですか?

従事している業務について、業務分担表などで、個々の業務に分割し、整理してみてください。 パートタイム労働者、通常の労働者はどのような個々の業務に従事していますか。 細分化した個々の業務のうち、「**中核的業務**」を抽出し、パートタイム労働者と通常の労働者とで 比較してください。

「中核的業務」とは・・・

- ・その労働者に与えられた職務に不可欠な業務
- ・業務の成果が事業所の業績や評価に大きな影響を与える業務
- ・労働者の職務全体に占める時間、頻度において、割合が大きい業務



STEP3, 中核的業務が一見異なる場合、以下を再度確認してください

ー見異なる業務に**必要な知識や技能の水準などの観点から、**業務の性質や範囲が 「実質的に同じ」かどうかを比較してください。



【②業務に伴う責任の程度】

STEP4,業務に伴う責任の程度が著しく異ならないかどうかを 判断してください

責任の程度が著しく異ならないかの判断に当たっては、

・与えられている権限の範囲(単独で契約の締結が可能な金額の範囲、管理する部下の人数、 決済権限の範囲など)

・業務の成果について求められている役割

・トラブル発生時や臨時・緊急時に求められる対応の程度

・ノルマなどの成果への期待度

などを総合的に比較してください。

このとき、例えば管理する部下の人数が1人でも違えば、責任の程度が異なる、といった判断 をするのではなく、責任の程度の差が「著しい」と言えるものであるかどうかをみてください。 また、役職名など外見的なものだけで判断するのではなく、実態をみて判断してください。



ここまでで、パートタイム労働者と通常の労働者の職務の内容の比較が終了 しました。次のページからは人材活用の仕組みや運用などの比較について ご説明いたします。

1, はじめに 1-8. 3つのタイプのどれに当てはまるのか? ②

人材活用の仕組みや運用などの比較

パートタイム労働者の人材活用の仕組みや運用などが通常の労働者と同じかどうかの判断は、次のス テップに沿って判断してください。比較の際は、制度の有無にかかわらず実態をみて判断してください。

【①転勤について】

STEP1, 転勤の有無を比較してください

パートタイム労働者と通常の労働者の 転勤 の有無を比較してください。 比較の際は、実際に転勤したかどうか、だけでなく、将来にわたって転勤をする見込みがあるか どうか、について、事業所の就業規則や慣行などをもとに判断してください。



STEP2, 転勤の範囲(全国転勤、エリア限定の転勤など)を比較して ください

次のページに続きます↓





次のページに続きます↓

STEP4,「職務の内容の変更」と「配置の変更」の<mark>範囲</mark>を比較して ください

経験する部署の範囲や昇進の範囲について比較してください。なお、比較の際は、単に異動可能 性のある部署の数が異なるといった形式的な判断ではなく、業務の性質などからみた実質的な判 断をしてください。



以上で、パートタイム労働者と通常の労働者の職務の内容の比較と人材活用 の仕組みや運用などの比較が終了となります。これらの結果から、パートタ イム労働者が3つのタイプのうちどのタイプに当てはまるのかを判断し、診断サイ トでの診断へと進んで下さい。

パートタイム労働者と通常の労働者を比較して

	職務の内容 (業務の内容及び責任)	人材活用の仕組みや運用等 (人事異動の有無及び範囲)
タイプ1 通常の労働者と同視すべき 短時間労働者	同じ	同じ
タイプ2 通常の労働者と職務内容が 同じ短時間労働者	同じ	異なる
タイプ3 通常の労働者と職務内容も 異なる短時間労働者	異なる	_

1,はじめに 1-9. 企業診断~宣言までの流れ

STEP0, 診断サイトでおためし診断を受ける ※ おためし診断を受けずに新規ユーザー登録をして本診断を受ける事も可能です







2, おためし診断 2-1. おためし診断とは

診断サイトにある「おためし診断」では、企業登録をせずに簡易的な診断を受ける事が出来ます。 その結果は自動的に保存され、登録して行う本診断へと引き継ぐ事が可能です。 ※お試し診断結果はお使いのブラウザに一時的に保存されますが、ブラウザを終了したタイミングで 消去されますのでご注意願います。

登録をして行う本診断では、同規模の企業との比較、同業種の企業との比較、印刷する等様々な機能が 使用可能で、詳細なアドバイスもご確認頂けます。

2, おためし診断 2-2. おためし診断の流れ

STEP1,診断サイトTOPページからお試し診断ページへ移動する



STEP2, 3つのパートタイム労働者の種類から1つを選ぶ



STEP3, 各設問に解答する



● 回答を進めていくと、現在診断全体のどの程度まで診断が進んでいるかがパーセントで表示されます

全体の入力状況(7間目)		
12.87%		0~8まで、計9つある質問カテゴリの
お試し診断:0.事業所について		全ての質問中、現時点でとれたけ回合済 かを表示しています
0. 事業所についての入力状況(7/9問中) (未記入:2問)		
77.78%	}-、	現在回答しているカテゴリの中で、
Q0-6 診断する事業所の常時雇用する労働者数 (パートタイム労働者を含む) をお答えください。 (1つ選択)		どれだけ回答済かを表示しています
※ ごちらは診断に必要な説情です		
* 10人未満		
© 10~29Å		

STEP4, 1つの質問カテゴリの回答が全て終了したら、他のカテゴリへ進む

※全カテゴリの回答が終了していなくても、「途中終了して診断結果を見る」をクリックして現時点の 診断結果を見る事ができます



STEP5, 診断結果を確認する





診断サイト

^{3, 新規登録} (ユーザー登録) 3-1. 新規登録(ユーザー登録)の流れ

STEP1,診断サイトヘッダーメニューより新規登録をクリック



診断サイトヘッダーメニューにある「新規登 録」ボタンをクリックして、新規登録ページ へ移動します。

クリック

STEP1

STEP2, 新規登録ページで必要な情報を入力

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	所規登録	STEP2
企業情報を入力して下さい。 企業情報を入力して下さい。 企業情報を入力して下さい。 企業情報を入力して下さい。	三入力を演算目	
・ execco ・ execco<	金属名 ※	企業情報を入力して下さい。
<pre>rume: ru</pre>	例:R式会社CO の 非社 の 非社 の 非社はいの運業所 (役社: 広緒: 工場等) 事業所名: (例:CC支点: CC工場等)	
メールアドレス線集 メールアドレス線 メールアドレス線 メールアドレス メールアドレス メールアドレス メールアドレス メールアドレス	設計する事業所 = ・	
************************************	メールアドレス※ メールアドレス機関用 「たばし放映」で設めした内容を引き継ぎますか? 	必要事項の記入を全て終えたら「内容を確認する」 をクリックします
************************************	シードやんスロジイン下を持のプカジントねとして意用します。 パスワードはよびメールプトレスには個人化プトレスでお抱えします。 メールが描かない得自はメールプトレスな知識なっている可能性がありますので、再度改善してください。	
	内容化描述する	お試し診断を受けた方はこちらの項目で「はい」を 選択すると、診断内容を引き継いだ状態で登録をする事 ができます ※お試し診断結果はお使いのブラウザに一時的に保存さ れますが、ブラウザを終了したタイミングで消去されま すのでご注意願います

STEP3, 登録内容を確認する

新規登録 内容確認	STEP3
※入力必求時回 市式会社 *** 企業名 ※ 本社	登録内容に 「登録する」
却世する事時年 (1) 創始する事務所と同じ 郵優書号 = 100 - 0013 所在地((2)所) ※ 東部等下(士田)(第7)(約1-2-2	
メールアドレス※ shindansate@go.jp メールアドレス雑誌用= shindansate@go.jp	
	- クリック

登録内容に間違いがないか確認して、問題がなければ 「登録する」ボタンをクリックして下さい。

STEP4, 新規登録仮完了



新規登録が完了したのを確認して下さい。

STEP5, IDとパスワードが記載されたメールを確認する

STEP5

ご登録頂いたメールアドレス宛に「パート労働者活躍企業診断サイト メンバー登録完了のお知らせ」 というタイトルのメールが届きます。そのメールに診断サイトへログインする為のIDとパスワードが 記載されていますので、大切に保管して下さい。

※登録完了メールが届かない場合はご入力頂いたメールアドレスに誤りがある可能性もあります。 その場合は診断サイトの「お問い合わせ」より事務局にご連絡下さい



4. ログイン 4-1. ログインの流れ

STEP1,診断サイトログインページにアクセスする



STEP1

登録完了メールに記載されているURLをクリックするか、診断サイトヘッダーメニューにある「ログイン」 ボタンをクリックして、ログインページへと移動します。

STEP2, IDとパスワードを入力してログインする

ログイン		STEP2
	アカウントID	登録完了メールに記載されているIDとパスワードを 入力して「ログイン」ボタンをクリックして下さい。
		IDを入力
	パスワードがわからない方はこちら	パスワードを入力
		クリック



4. ログイン 4-2. アカウントID・パスワードを忘れたとき

ログインIDとパスワードが分からない場合は、ログイン画面下部の「パスワードが分からない方はこちら」 へお進みください。ご登録のメールアドレスに折り返しご通知します。

STEP1, ログインページの「パスワードがわからない方はこちら」をクリック

ログイン		STEP1
	アカウントID	診断サイトヘッダーメニューにある「ログイン」
	パスワード	ボタンをクリックしてログインページに移動。 「パスワードがわからない方はこちら」をクリッ
	ログイン	クしてパスワード変更ページに移動して下さい。
	バスワードがわからな り方はこちら	ーーー クリック

STEP2, パスワード変更ページで登録したメールアドレスを入力する

パスワード変更	STEP2
メールアドレス メールアドレスに再設定用URLを通知いたします。 送信する	登録したメールアドレスを入力して「送信する」 ボタンをクリックして下さい。クリックすると再 設定用URLを送信したことをお知らせするページ が表示されます。
	登録メールアドレスを入力 クリック

診断サイト

STEP3, 登録内容を確認する

ご登録頂いたメールアドレス宛に「パート労働者活用企業診断サイト password再発行のお知らせ」 というタイトルのメールが届きます。そのメールにパスワードをリセットする為のURLが記載されていま すので、そちらにアクセスして下さい。

※パスワードリセットURLは、24時間有効です

STEP4,新しいパスワードを確認する





4. ログイン 4-3. 登録したメールアドレスを忘れたとき

ご登録のメールアドレスもわからない場合は、診断サイトフッターにある「お問い合わせ」より事務局まで ご連絡ください。



5. 企業診断(マイページ)



5. 企業診断 5-1. 企業診断とは

診断サイトにある「本診断」では、お試し診断より詳しい診断結果が得られます。また、お試し診断で は使用できない業種・規模別での他社との比較や自社の過去の履歴との比較ができます。

5. 企業診断 5-2. 企業診断の流れ

STEP1,診断サイトログインページにアクセスする



STEP1

診断サイトのヘッダーメニュー、又はTOPページ下部にある「ログイン」ボタンをクリックします。

STEP2, IDとパスワードを入力してログインする



STEP3, 3つのパートタイム労働者の種類から1つを選んで診断を受ける



33

STEP4, 各設問に解答する



● 回答を進めていくと、現在診断全体のどの程度まで診断が進んでいるかがパーセントで表示されます

全体の入力状況(7間目)	
12.07%	0~8まで、計9つある質問カテゴリの
お試し診断:0.事業所について	全ての質問中、現時点でとれたけ回答済 かを表示しています
0. 事業所についての入力状況(7/9問中) (未記入:2問)	
77.76%	し 現在回答しているカテゴリの中で、
Q0-6 診断する事業所の常時雇用する労働者数(パートタイム労働者を含む)をお答えください。 (1つ選択)	どれだけ回答済かを表示しています
※ こちらは診断に必要な設時です	
* 10人未満	
© 10~29Å	

STEP5, 1つの質問カテゴリの回答が全て終了したら、他のカテゴリへ進む

※全カテゴリの回答が終了していなくても、「途中終了して診断結果を見る」をクリックして現時点の 診断結果を見る事ができます



STEP6, 診断結果を確認する



STEP6

全ての質問(一部でも可)に答えると診断結果を確認する事ができ ます。お試し診断では使用できなかった、同規模の企業との比較、 同業種の企業との比較、印刷する等様々な機能が使用可能で、詳細 なアドバイスもご確認頂けます。



5. 企業診断 <u>(マ</u>イページ)

5-3. 診断結果を印刷する

STEP1, マイページから診断結果をみる

225668816		(本社)
SHIS\$\$KENIS	タイプス	遣うタイプを訪出する
#2 <u>1</u>		診療結果を見る
MR42375	【卸新結果に表示され 分野ごとのアドバイス)	をアドバイスについて】 は、当時分野の緑気に全てご回答いただくことで、ごか クリッ

STEP1

印刷したい診断タイプを選択して「診断結果を見る」をクリックします。

STEP2,診断結果のページから印刷をする

パートタイム労	働者の雇用管理	診断結果		
タイプ3: *****	**(本社)		マイベージに戻る 印刷する	
通常の労働者と職務の内容も	調なるパートタイム労働者			
全事業所との比較	同規模の企棄との比較	同業種の企業との比較		
		◎ 一日の最後の状態が自	magazing 過去の診断結果 ・	
法定を上回	る取組の実施状況			
	1. ju	集员件 6.48元-30M		

STEP2

診断結果ページ右上にある「印刷する」ボタンをクリックします。

STEP3, 印刷内容を選択して印刷する

印刷 ×	
● グラフ・表を印刷する(基本)	グラフ・表を含む全ての診断結果を 印刷できます
● アドバイスを印刷する	アドバイスのみを印刷できます
Compare and the second se	
	診断結果だけでなく、設問の内容と どの選択肢を選んで回答したかの情 報も含んだ状態で印刷できます
印刷画面で「背景を含めて印刷する」にチェックを入れてください。	印刷項目を選択後、クリック
閉じる	

診断サイト

5. 企業診断 (マイページ) 5-4. マイページについて

マイページに表示されている情報は診断を受けた事があるかによって変わる為、診断を受けていない 状態と診断を受けた状態でそれぞれの画面にある機能をご説明します。

診断を受けていない状態

Sector March Street and	(WIT)	
認然する事業所を追加する	違うタイプを診断する	
#42	パートタイム労働者の職務内容、人材活用の仕組 のタイプにない。これを用いた時	Bみや運用等により、パートタイム労働者を3つ
取得を言言する	以下のタイプから載も当てはまるものを選択して 事業所に復数のタイプのパートタイム労働者がい ただくことができます。	診断を開始してください。 >る場合は、それぞれのタイプごとに診断してい
国語になたいたすべての尊美所の が低くのいんして高いただき。か り、心ず実施しなければかなない頃 き(長和城市をすべて美美してい ち(長和城市をすべて美美してい ち(長和城市をある。ノート 小商者の回辺波言言ゲイトに、企業 剤地内容得を言言できます。	タイプ1 減死の労働者と回惑すべまパートタイム 労働者	タイプ2 連邦の労働者と職務の内容が同じパート タイム労働者
マイプ1とは 「黒の労働者と同視すべきパートタ	職務の内容(業務内容及び責任の程度) が正社員と同じ	総務の内容(業務内容及び責任の程度) が正社員と同じ
時の内容(単称内容及び責任の様)が変社員と同じ	人材活用の仕組みや運用等(人裏興動等 (転動)、輸務内容・配置の変更)の有無 及び範囲)が正社員と同じ	人材活用の仕組みや運用等(人事與動等 (転動、職務内容・配置の変更)の有無 及び範囲)が正社器と異なる
村活用の仕組みや漏用時(八事員動 (転動、場話内容・乾雪の交美)の 無及び範疇)が医社員と同じ		
9イブ2とは 1第の労働者と職務の内容が同じパ ・トタイム労働者	起新来同前半百	診療を開始する
務の内容(単称内容及び責任の様)が変社員と同じ	タイプ3	
村送用の仕組みや運用等(人事異動 (転動、職務内容・配置の変更)の 無及び範囲)が正社員と異なる	通常の労働者と職務の内容も異なるパー トタイム労働者	
イブ3とは 第の労働者と職務の内容も異なる ートタイム労働者	職務の内容(業務内容及び責任の理定) が亜社員と異なる	
和の内容(単和内容及び責任の権)が変社員と異なる		
	动脉を開始する	

•••••• (本社) SHISBRENIS STREET タイプ3 遣うタイプをお出する BRIMRERS 【鍵線機構に携帯されるアドバイスについて】 分野ごとのアドバイスは、協調分野の線筒に全てご装飾いただくことで、ご聞いただくことが できます。 ご言葉いただいた下へての事業所の 即回に切らればことでは、たた、ひ 、の下第にしておいたたいの 日、国際国際日を下へて来知してい 、国際国際日を下へて来知してい の単心の部分になった。たい 内着市の部分の構成です。 0. 事業所について NEEQETS タイプ1とは 連軍の労働者と可能すべきパートウ イム汚壊者 1. 労働条件の明示・説明 ABRETS 人物市場の仕様みや運用等(人事員数 等(形象)、物物内容・影響の変更)の 利用力の研究)が正社員と同じ 2. 資金 タイプ2とは 連系の労働者と現象の内容が用じパ ートタイム労働者 AREGETS MRONG (MRNSROWEOE RD SERRENG 人ださ用の生活みで適用等(人事用数 等(用数、物料内容・影響の定定)の 特別のの範則、が変現自己開始る 3. 教育訓練等の能力開発 ABEGETS タイプ3とは 通常の労働者と単称の内容も異なる パートタイム労働者 4. 人事評価・キャリアアップ AREGETS 5. 正社員転換推進措置 ABEGETS 6. 福利厚生·安全衛生 NREETS 7. ワーク・ライフ・バランス AREGETS 8. 職場のコミュニケーション等 ABEGETS

診断を受けた状態



診断を受けていない状態





診断を1つ受けた状態



診断結果を見る 【診断結果に表示されるアドバイスについて】 宣言内容を確認する 分野ごとのアドバイスは、当該分野の設問に全てご回答いただくことで、ご覧いただくことが できます。 ご回答いただいたすべての事業所の 診断に90%以上ご回答いただき。か つ、必ず実施しなければならない頃 0. 事業所について 目(義務項目)をすべて実施してい る(義務違反がない)場合、パート 労働者活躍企業宣言サイトに、企業 100% の取組内容等を直當できます。 内容を修正する タイプ1とは 通常の労働者と問視すべきパートタ 1. 労働条件の明示・説明 イム労働者 職務の内容(単務内容及び責任の程 度) が正社員と同じ 人材活用の仕組みや運用等(人事異動 内容を修正する 等(転動、職務内容・配置の変更)の

つて結び)が正社師 こうじ

7

40



診断サイト

8-4

施

6-1. 宣言をする前に 6. 宣言

宣言サイトでは宣言内容を編集する際に、途中で保存することができません。宣言内容を事前に準備し てからの作業をお願いいたします。

宣言内容の編集画面

宣言する際の記入項目



診断サイト

6. 宣言 6-2. 宣言の流れ

パート労働者活躍企業宣言サイトで、自社におけるパートタイム労働者の雇用管理改善の取組などを宣 言するには、診断サイトのマイページから宣言の申請をする必要があります。

宣言をする前に以下を必ずご確認下さい

企業としての宣言、又は診断した事業所としての宣言、どちらでも可能です。

ご回答いただいたすべての事務所の診断に90%以上ご回答いただき、かつ、必ず実施しなければ ならない項目(義務項目)をすべて実施している(義務違反がない)場合、パート労働者活躍企 業宣言サイトに、企業の取組内容等を宣言できます。

事業所に複数のタイプのパートタイム労働者がいる場合は、該当するすべてのタイプについて診断していただく必要があります。

マイページ STEP1 診断サイトのマイページ、画面左側にある (本社) 「取組を宣言する」をクリック お新する事業所を追加する 遣うタイプを診断する 9-(73 書社 クリック 85114879.3 【計画構実に表示されるアドバイスについて】 NUTERIA 分野ごとのアドバイスは、当該分野の段間に全てご頭首いただ てきます。 「べての事業所 創設に90%以上ご装置いただき、か つ、必ず実施しなければならない頃 0. 事業所について 目(鉄和環由)を下べて実施してい さ (展現進度がない) 場合、パ 対影者認識2無意義サイ C. 企業 の取組内容等を基意できます。

STEP1, マイページから「取組を宣言する」をクリック

診断サイト/ 宣言サイト



\sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim



ここから先の企業宣言ページの編集は宣言サイトで行います

ホーム	宣言について	宣言のメリット	よくあるご質問	宣言企業一覧	宣言企業検索	宣言掲載イメージ
業宣言	ページ					
	赤線の枠/ 編集が終く ※ご登録P	ちをクリックしていたた つりましたら一番下のオ ち容の「一時保存」はて をお願 いいたします。	どくと、内容を編集でき 《タンより掲載イメージ できませんので、あらか	ます。 をご確認ください。 じめ内容をお決めいた	こだいてから	

STEP2, 企業宣言ページで宣言内容を編集する



STEP3-1 各宣言項目をクリック

STEP3-2

展開されるコンテンツ編集画面でテキストを入力します



STEP3-3

宣言内容の編集が終わりましたら「掲載イメージを確認す る」ボタンをクリックします。

※必須項目が未記入の場合はエラーメッセージが表示され ます



STEP3, 宣言内容を確認する



宣言サイト

STEP4, 宣言登録を受け付けた事を確認する

「宣言の公開を申し込む」ボタンをクリックすると宣言登録を受け付けた事をお知らせする画面が表示され ます。ここまでで「診断サイトで診断する」→「宣言サイトで宣言する」という流れが一通り完了になりま す。



宣言サイトで宣言の公開を申し込むと、事務局から申し込みを受付けた旨をお知らせするメール が届きます。それから5営業日以内に事務局より確認・校正した内容をご連絡させていただきます。

事務局よりメールが届きます

•	"バート労働者活躍企業診断サイト・宣言サイト運営事務局" <info@part-tanjikan.mhlw.go.jp> ✿ To 自分 ☑</info@part-tanjikan.mhlw.go.jp>
	サンプル株式会社様
	バート労働者活躍企業宣言サイト への宣言のお申し込みを承りました。
	ご連絡いただいた宣言内容を確認させていただきます。
	5営業日以内にこちらで確認・校正した内容をご連絡させていただきます。 内容をご承認いただけましたらバート労働者活躍企業宣言サイトに反映されます。
	よろしくお願いいたします。

STEP5, 宣言内容を確認&再編集して公開する

登録いただいた宣言内容は事務局にて審査させていただきます。

審査後、必要に応じ事務局より編集をお願いする場合があります(メール・電話で事務局と企業担当者様で 連携しながら宣言内容の修正を進めます)。修正が完了次第、宣言サイトにて宣言が公開されます。 ※宣言内容を再編集する方法は次ページ以降でご説明いたします。

診断サイト/ 宣言サイト

6. 宣言 6-3. 宣言内容を再編集する

宣言内容を修正する際は、診断サイトのマイページから宣言内容の編集に進んで作業をします。 ※再編集の機能は宣言登録後(公開前)、公開後どちらでも使用する事ができます。

STEP1, マイページから「宣言内容を確認する」をクリック

マイページ	STEP1
企業防衛を編集する	サンプル事式会社 (本社) 診断サイトのマイページ、画面左側にある
が新する事業所を200する 事件	9471 9472 9473 - クリック
自然内容を確認する	(毎近規則に表示されるアドバイスについて) 分野ごとのアドバイスは、追訳分野の設備に全てご回答いただく できます。
新聞に904以上ご問題いただき、か つ、必ず実用しなければならない頃 目 (我知道日)をすべて実知してい る (我知道日)をすべて実知してい る (我知道の)容易を加重させたに、企業 の取組内容易を重重させます。	0.事業所について 100%

\sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim

ここから先の企業宣言ページの編集は宣言サイトで行います

STEP2, 企業宣言ページ上部にある「申し込み内容を修正する」をクリック



STEP3, 企業宣言ページで宣言内容を再編集する



保存

7. よくあるご質問

診断サイト

7. よくあるご質問 7-1. パート労働者活躍企業診断サイト 編

パート労働者活躍企業診断サイトについて

- Q1 診断は企業単位、事業所単位のどちらで実施すればよいですか。
- A1 診断は事業所単位で実施することにしています。
 企業単位で診断したい場合は、診断したい事業所についてそれぞれ診断してください。
 新たに診断したい事業所を追加することで、複数の事業所を診断することができます。
- Q2 複数のタイプのパートタイム労働者がいる場合はどのタイプを選択したらよいですか。
- A2 まずは、複数のタイプのうち、一番人数の多いタイプで診断してみましょう。 ただし、パートタイム労働法では、タイプ毎に法律の適用が異なりますので、すべてのタイプで診 断することをお勧めします。
- Q3 診断結果を他社に見られることはありますか。
- A3 本診断は、その内容を他社等一般に公開するものではありません。ご入力いただいた内容はパス ワードによって保護され、自社の内容についてのみ閲覧できるようになっており、他社に情報を閲 覧されることはありません。
- Q4 診断の結果、法違反がわかった場合、それによって厚生労働省や都道府県労働局から指導や立ち入 り検査等を受けることはありますか。
- A4 本診断は、自社のパートタイム労働者の活躍推進の状況を自主点検するために行うもので、それぞ れのご回答内容を根拠に、労働局等が指導や立ち入りを行うことはありません。
- Q5 半年後に再度診断することは可能ですか。
- A5 診断は何度でも実施することができます。過去の実施結果も見ることができますので、どれだけ取 組が進んだか、経年比較することができます。

診断サイト

- Q6 診断結果の一部や全部を従業員向けに公開・配布はできますか。
- A6 診断結果は各企業様の情報ですので、お取り扱いはお任せいたします。 ただ、資料出所を「パート労働者活躍企業診断サイト」と明らかにしていただきますよう、お願 いします。
- Q7 診断結果からどのようなことがわかりますか。
- A7 診断結果には、自社のパートタイム労働者の雇用管理についての法定を上回る取組の実施状況や 義務の履行状況が表示されます。 診断結果は同規模・同業種の企業と比較できるので、全体の中での自社の位置づけを把握すること ができます。
- Q8 診断結果で、取組が遅れていることが判明した点については、どうしたらよいですか。
- A8 診断結果の中で、改善に向けたアドバイスが表示されるとともに、参考となる企業の取組事例を確認することができます。こちらを参考にしながら、雇用管理の改善にお役立てください。また、「パート労働ポータルサイト」に、パートタイム労働者の雇用管理について優れた取組を行っている企業の好事例が掲載されていますので、こちらもご参照ください。

登録について

- Q9 ID又はパスワードを忘れてしまった場合は、どうすればよいですか。
- A9 ログインIDとパスワードが分からない場合は、ログイン画面下部の「パスワードが分からない方 はこちら」へお進みください。ご登録のメールアドレスに折り返しご通知します。 ご登録のメールアドレスもわからない場合は、「お問い合わせ」より事務局までご連絡ください。

- Q10 ログインIDとパスワードを変更する場合は、どうすればよいですか。
- A10 マイページの「企業情報を変更する」画面で変更してください。 パスワードは変更できない仕様になっておりますので、パスワードが分からない場合は、ログイ ン画面下部の「パスワードが分からない方はこちら」へお進みください。ご登録のメールアドレ スに折り返しご通知します。
- Q11 担当者(メールアドレス)が変わったので登録を変更したいです。
- A11 ご登録のログインIDとパスワードでログインした後、マイページの「企業情報を変更する」画面 で変更してください。
- Q12 メールアドレスを間違えて登録してしまった場合は、どうすればよいですか。

A12 ご登録のログインIDとパスワードでログインした後、マイページの「企業情報を変更する」画面 で変更してください。 ご登録のメールアドレスもわからない場合は、「お問い合わせ」より事務局までご連絡ください。

- Q13 新規登録したが、登録完了の通知メールが来ないです。
- A13 ご登録したメールアドレスの迷惑メールフォルダやゴミ箱に通知メールが入っていないか、ご確 認ください。また、迷惑メールの設定・ドメイン指定受信の設定等をご確認の上、「parttanjikan.mhlw.go.jp」ドメインからのメールを受信できるよう設定してください。 ご入力いただいたメールアドレスに誤りがある可能性もあります。その場合は当サイトの「お問 い合わせ」よりサイト管理者にご連絡ください。
- Q14 企業登録情報は、どのページを確認すればよいですか。
- A14 診断サイトマイページ内にある「企業情報を編集する」ボタンをクリックしていただき、 該当箇所をご確認ください。

- Q15 複数のアカウントで登録することはできますか。
- A15 診断サイトは、1つのメールアドレスのみでのご登録をお願いしております。 メールアドレスを変更したい場合は、マイページにログインしていただき、「企業情報を変更す る」より変更してください。

システム・入力保存について

- Q16 診断結果を見るにはすべての設問に回答しないといけませんか。
- A16 全ての設問に回答しなくても、選択した分野の設問全てに回答すれば、その分野について診断することができます(アラカルト診断)。
- Q17 入力を途中でやめたいが保存はできますか。どうやって保存するのですか。
- A17 企業情報については、入力確認後完了ボタンを押した時点で保存されます。
 設問のご回答については、回答画面にある「次の設問に進む」、「後で入力する(マイページ
 へ)」、の各ボタンを押した時点で保存されます。

設問について

- Q18 診断の結果、義務規定違反がありました。どのように改善すればいいのですか。
- A18 診断結果に表示されるアドバイスを参照してください。 さらに、具体的な取組を参考にしたい場合は、パートタイム労働者雇用管理改善マニュアルや他 社の取組事例をご覧ください。
 - パートタイム労働者雇用管理改善マニュアルのダウンロードや他社の取組事例をご覧になる場合
 - は、「パート労働者活躍企業好事例バンク」をご利用ください。
 - 「パート労働者活躍企業好事例バンク」
 - http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/koujirei-bank/

診断サイト

- Q19 問8-5は具体的に何に対する相談窓口を指しているのかが分かりません。
- A19 問8-5は、パートタイム労働法第16条に対応する設問になります。 同法第16条では、「事業主は、パートタイム労働者の雇用管理の改善等に関する事項に関しその 雇用するパートタイム労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制を整備しなけ ればならない」と定めております。

したがって、問8-5の「パートタイム労働者からの相談に対応するための体制の整備」とは、パー トタイム労働者の賃金等の待遇や、待遇に関する苦情を含めた相談に応じる窓口等を整備するこ とを指します。

- Q20 問8-6では、「次の(1)~(4)の制度等の内容について、パートタイム労働者を雇い入れた ときに説明をしているか。
 - (1)賃金の決定方法(2)教育訓練の内容(3)正社員転換推進措置の内容
 - (4)給食施設、休憩室、更衣室の利用」とありますが、何を説明したらよいのかがわかりません。

A20 問8-6は、パートタイム労働法第14条第1項に対応する設問になります。同法第14条第1項では、 「事業主は、パートタイム労働者を雇い入れたときは速やかに、実施する雇用管理の改善措置の内 容を説明しなければならない」と定めています。この「雇用管理の改善措置の内容」の中に、次 の(1)~(4)があります。

事業主は、パートタイム労働者を雇い入れたときは、次の(1)~(4)についての説明が求められます。

- (1) 賃金の決定方法
 - (例) 賃金をどのように定めているのか。賃金制度はどうなっているのか。
- (2) 教育訓練の内容
 - (例)どのような教育訓練(研修制度など)があるのか。
- (3) 正社員転換推進措置の内容
 - (例)どのような正社員への転換制度を設けているのか。
- (4) 給食施設、休憩室、更衣室の利用
 - (例)給食施設、休憩室、更衣室について利用できるのか。

 Q21 問8-7では、「次の(1)~(4)の制度等を決定する際に考慮した事項やその理由を、パート タイム労働者を雇い入れた後に説明をしているか。(1)賃金の決定方法(2)教育訓練の内容 (3)正社員転換推進措置の内容(4)給食施設、休憩室、更衣室の利用」とありますが、何を 説明したらよいのかがわかりません。

A21 問8-7は、パートタイム労働法第14条第2項に対応する設問になります。同法第14条第2項では 「事業主は、パートタイム労働者から求めがあったときはその待遇を決定するにあたって考慮した 事項を説明しなければならない」と定めています。

事業主は、パートタイム労働者から求められた場合に、そのパートタイム労働者の待遇の決定に あたり、次の(1)~(4)について何を考慮したのかの説明が求められます。

(1)賃金の決定方法

(例)どの要素(職務内容、能力、経験など)をどのように勘案して賃金を決定したのか。

- (2) 教育訓練の内容
- (例)どの教育訓練(研修など)がなぜ対象になるのか、もしくはなぜならないのか。
- (3) 正社員転換推進措置の内容
 - (例) 正社員への転換推進制度を設けるにあたり何を考慮したのか。
- (4) 給食施設、休憩室、更衣室の利用
 - (例) どの施設がなぜ利用対象になるのか、もしくはなぜならないのか。

宣言サイト

7. よくあるご質問 7-2. パート労働者活躍企業宣言サイト 編

パート労働者活躍企業診断サイトについて

- Q1 宣言はどのように行えばよいですか。
- A1 宣言をするためには、まずは、「パート労働者活躍企業診断サイト」で自社の取組状況を自主点検 し、診断の結果、必ず実施しなければならない取組(義務項目)をすべて実施している(義務違反 がない)ことが必要です。診断結果を踏まえ、宣言内容を検討してください。

Q2 宣言できる内容に制限はありますか。

- A2 パートタイム労働者の活躍推進に関する取組内容等であれば自由に宣言できます。 ただし、パートタイム労働法等の労働関係法令に抵触する内容が含まれている場合や、パートタイ ム労働者の活躍推進に関する取組として適切でない内容(例えば、正社員のみを対象とする取組内 容など)となっている場合、その他本サイトの趣旨に反する内容については、宣言することはでき ません。仮に宣言内容に労働関係法令違反等が含まれていた場合は、公開されません。運営事務局 にて宣言内容を事前に確認させていただきますのでご了承ください。
- Q3 宣言内容を変更することは可能ですか。
- A3 宣言内容を途中で変更することは可能です。
- Q4 複数のタイプ(※)のパートタイム労働者を雇用している事業所が宣言する場合の注意点はありま すか。
- A4 1つの事業所に複数のタイプのパートタイム労働者がいる場合は、「パート労働者活躍企業診断サ イト」で該当する全てのタイプについて雇用管理状況を診断し、その全ての診断結果について、必 ず実施しなければならない取組(義務項目)を全て実施している(義務違反がない)ことが必要で す。

(※)「パート労働者活躍企業診断サイト」は、パートタイム労働者の職務の内容、人材活用の仕組 みや運用などにより、パートタイム労働者を3つのタイプに区分して診断する仕組みになっていま す。

宣言サイト

Q5 宣言は、企業単位で行うことが必要ですか。

A5 宣言は、企業単位でも事業所単位でも行うことは可能です。企業として宣言する場合には、最低1 事業所について「パート労働者活躍企業診断サイト」で雇用管理状況を自主点検し、必ず実施しな ければならない取組(義務項目)をすべて実施している(義務違反がない)ことが必要です。

Q6 画像と文字が被ってしまいます。

- A6 画像の推奨サイズは、350(横)×235(縦) となります。 ご登録いただいている画像のサイズをご確認ください。
- Q7 宣言サイトの登録情報を、下書き保存することは可能ですか。
- A7 宣言サイトの登録フォームの入力についてですが、現在、入力内容を一時保存する機能はございま せん。つきましては、ご回答をご準備頂いてから入力をお願い致します。宣言内容はご登録後いつ でも修正可能となっております。
- Q8 どうすれば宣言サイトに掲載してもらえますか。
- A8 宣言をするためには、「パート労働者活躍企業診断サイト」で自社の取組状況を自主点検し、 診断の結果、必ず実施しなければならない取組(義務項目)をすべて実施している(義務違反がない)ことが必要です。ですので、まずは診断サイトへのご登録をお願いします。

Q9 宣言サイトに登録したのですが、掲載されていません。

A9 ご登録いただいた内容に問題がないか、運営事務局で確認をさせていただいてからの掲載となりま す。掲載されましたら各企業様へ個別でご連絡をさせて頂いております。掲載予定日などに関しま しては、ご登録時にお送りさせていただいております。

更新履歴

2016年6月10日 Ver1.0発行



Ver1.0版 2016年6月10日